

議案第2号

鳥取県立学校管理規則の一部改正について

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出します。

平成21年8月18日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

鳥取県立学校管理規則の一部改正について

1 規則の改正理由
高等学校の適正な運営を図るため、収容定員を改める。

2 規則案の概要

(1) 高等学校の学科及び収容定員の一部を次のとおり改める。

高等学校名	課程名	学 科 名		収 容 定 員	
				改正後	現 行
鳥取商業高等学校	全日制課程	商業学科	商業科	646人	684人
		英語学科	英語科	(廃止)	38人
鳥取工業高等学校	全日制課程	工業学科	建築環境科	(廃止)	38人
			都市環境科	(廃止)	38人
			建設工学科	114人	76人
倉吉総合産業高等学校	全日制課程	商業学科	会計システム科	(廃止)	38人
			情報処理システム科	(廃止)	38人
鳥取中央育英高等学校	全日制課程	普通学科	ビジネス科	114人	76人
			普通科	520人	560人
米子南高等学校	全日制課程	商業学科	会計ビジネス科	38人	76人
			情報ビジネス科	38人	76人
			情報システム科	38人	76人
			社会科学科	38人	76人
			ビジネス情報科	228人	114人

(2) 施行期日は、平成22年4月1日とする。

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則案

鳥取県立学校管理規則（昭和51年鳥取県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後							改正前						
別表（第3条関係） 1 高等学校							別表（第3条関係） 1 高等学校						
高等学校名	課程名	学科名	修業年限	収容定員	所在地		高等学校名	課程名	学科名	修業年限	収容定員	所在地	
略							略						
鳥取商業高等学校	全日制課程	商業学科	商業科	3年	646人	略	鳥取商業高等学校	全日制課程	商業学科	商業科	3年	684人	略
鳥取工業高等学校	全日制課程	工業学科	略	3年	114人	略	鳥取工業高等学校	全日制課程	工業学科	略	3年	114人	略
			制御・情報科							制御・情報科			
			建設工学科							建設工学科			
略							略						
倉吉総合産業高等学校	全日制課程	商業学科	略	3年	114人	略	倉吉総合産業高等学校	全日制課程	商業学科	会計システム科	3年	38人	略
			ビジネス科							情報システム科	3年	38人	
略							略						
鳥取中央商業高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	520人	略	鳥取中央商業高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	560人	略
略							略						
米子南高等学校	全日制課程	商業学科	会計ビジネス科	3年	38人	略	米子南高等学校	全日制課程	商業学科	会計ビジネス科	3年	76人	略
			情報ビジネス科	3年	38人					情報ビジネス科	3年	76人	
			情報システム科	3年	38人					情報システム科	3年	76人	
			社会科学科	3年	38人					社会科学科	3年	76人	
			ビジネス情報科	3年	228人					ビジネス情報科	3年	114人	
略							略						
2 略							2 略						

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。